

アルムメディカルサポート株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024（令和6）年4月1日から2026（令和8）年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

女性に比べて男性の育児休業の取得率と取得日数が劣る為、少しでも近づける必要がある。有休取得率は全体では良好な取得率となっているが、個々を見ると開きがあり公平性に欠けるため最低限の個別取得率を底上げする必要がある。

時間外労働は全体では低く抑えられているが、個々を見ると一部に偏りが見られるため偏りを無くす必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を45%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2024年 6月 前年度集計時間外労働時間から月45時間を超えた月が5回及び6回の方を個別にその原因を調査して改善し、年度4回以下となるよう対策を実施する
- 2024年 11月 男性への育児休業等の利用促進の為の周知を社内報・電子給与明細システムのお知らせを通じて行う
- 2025年 1月 年次有給休暇の職場の平均取得率ワースト5を調べて改善できるよう個別に原因を明らかにして、必要があれば職場の協力を得られるようにする
- 2025年 5月～ 前年度の保育費用補助の利用率の集計を行い、利用率が低いなどの課題があればその課題を解決する為の対策を行う
- 2025年 8月～ 復活有休制度の実施状況をまとめて社内報で周知を行う